

徳島大学における社会貢献事業・体制の概要

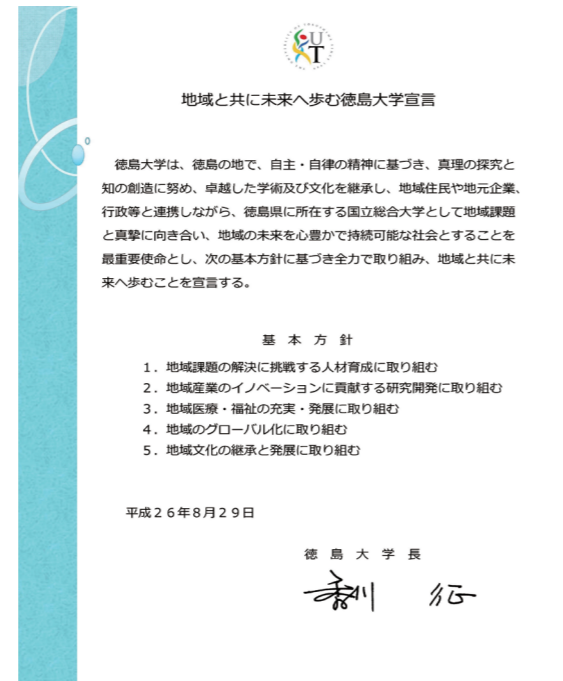
本学では、平成15年に地域連携推進室を設立し、平成16年度からの第1期中期計画期間において、同推進室を社会連携推進機構の中の組織に位置付けて、地域連携に関する計画立案、全学体制の構築等を担ってきました。また、徳島県と連携し、徳島地域連携協議会を組織して地域ニーズ発掘と大学シーズのマッチングを推進し、学長裁量経費による事業支援を通じて地域連携に資する本学の活動を支援してきました。

平成22年度からの第2期中期計画期間では、大学における地域連携活動を戦略的に推進するため、「地域連携戦略本部」を設置しました。そして、地域連携推進室を地域との橋渡し役と位置付け、特色あるまちづくりに取り組む地域創生センターと連携して社会貢献に取り組む体制へと刷新しました。

平成24年度には、地域連携戦略本部と地域連携推進室を統合して「地域連携戦略室」を設置し、副学長（地域・産官学連携担当理事）のもと、迅速に対応できる効率的な組織体制とし、より戦略的に地域連携を推進できるよう見直しを行いました。

平成25年度には、地域連携戦略室が策定する企画等に基づき、全学的な連携と情報の共有を図り、地域を志向した教育・研究・社会貢献を進めるため、「地域連携推進機構」を設置しました。

平成26年4月までに徳島県、県内全ての市町村、徳島県市長会、徳島県町村会と連携協定を締結し、平成26年8月29日に開催した「平成26年度徳島地域連携協議会」には、全ての自治体に参画いただき、本学が地域住民や地



元企業・行政等と連携を図りながら地域貢献に取り組む「地域と共に未来へ歩む徳島大学宣言」を发出了しました。平成26年12月には徳島新聞社と連携協定を締結し、地域に根差したビジネス「まちごと」を実践する起業家を養成する事業として「まちごとファクトリー」を展開しています。また、この事業は、平成28年5月に連携協定を締結した徳島県信用保証協会も参画し、より実践的な内容が加わり、地域を支える起業家が生まれています。

平成27年5月までの間に、本学の5つのサテライトオフィスとして、那賀町の「地域再生塾」、上勝町の「上勝学舎」、美波町の「徳島大学・美波町地域づくりセンター」、県西部2市2町（美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）を対象とする「にしあわ学舎」（三好市井川町）及び神山町の「神山学舎」を設置し、地域ニーズに応じた多彩な活動に取り組んでいます。

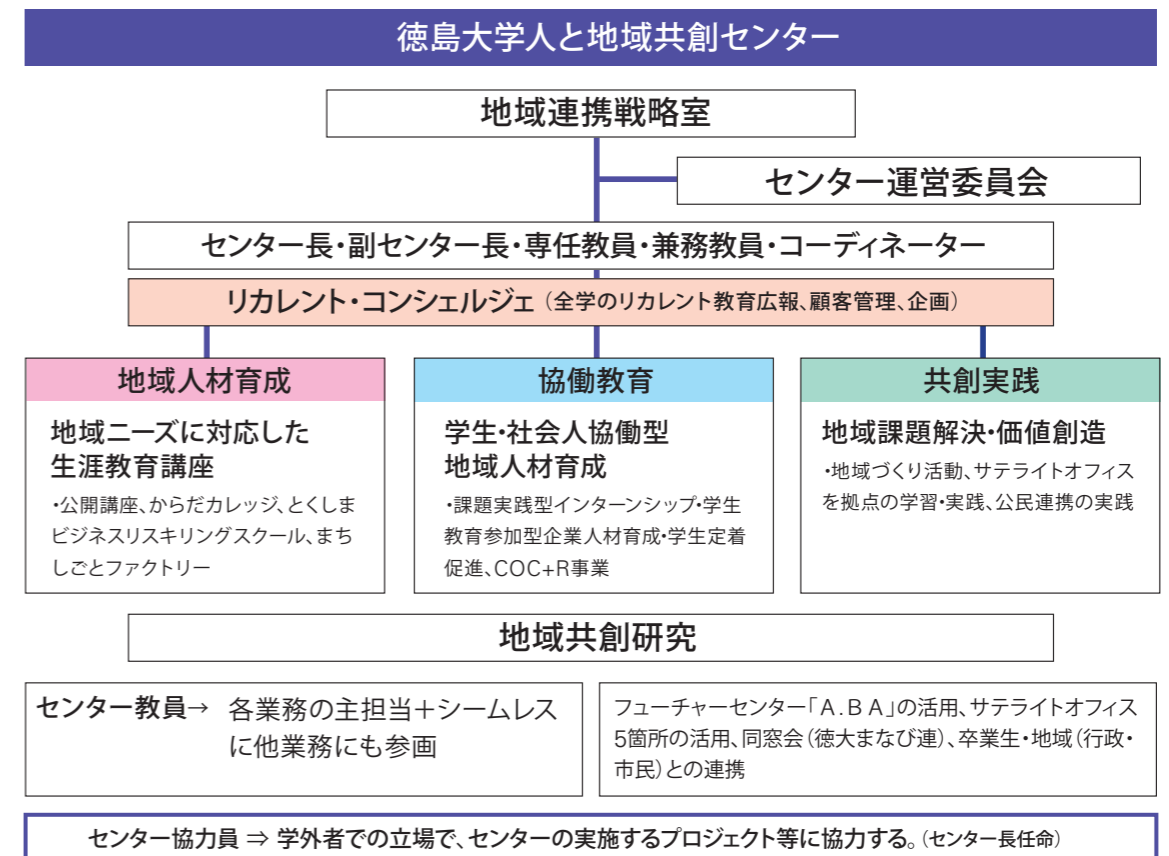
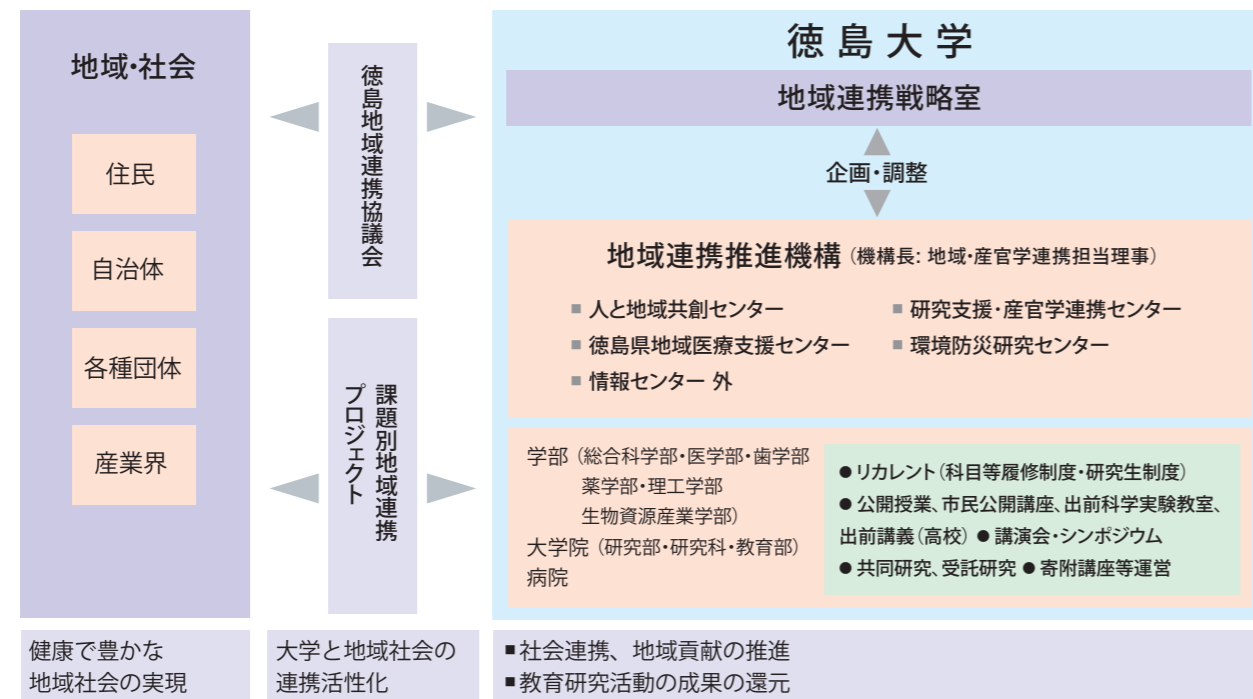
自治体等と大学教員等とのマッチング事業については、平成17年度からの18年間で要望が延べ1,844件に上り、令和5年度のマッチング率は約95%となっています。

平成27年度に常三島キャンパスに新設された地域創生・国際交流会館の5階には、国立大学としては初めてフューチャーセンターを設置し、「多種多様な関係者が集まり、未来思考のアイデアや解決手段を見つけ出す」というコンセプトのもと、地域貢献の取組の拠点となっています。

平成31年4月1日付けで、地域貢献・社会貢献を推進するため、地域連携、地方創生に係る本学の組織改編を行い、大学開放実践センター、地域創生センター、研究支援・産官学連携センター産業人材育成部門、COCプラス推進本部事務局の統合により、新たな組織「徳島大学人と地域共創センター」を設置しました。本センターでは、本学のリカレント教育と地方創生の拠点として、徳島県民の健康寿命の延伸等を目的とする「とくしま健康寿命からだカレッジ」を開講するとともに、本学のリカレント教育の窓口となるリカレントコンシェルジェの取組、本学のセミナー受講者を顧客として考える仕組みづくり等、新たな事柄に取り組むことにより、地域の課題の解決と豊かな地域社会の創造を推進することを目指して、地域貢献に取り組めます。

令和2年度に文部科学省の「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（COC+R事業）」に採択された本学の「とくしま創生人材・企業共創プログラム」が、令和6年度に補助期間の最終年度となりました。これまで地域を担う人材の育成及び県内への定着を目標に、地域企業と協働して実施する地域学習・実習科目や、地域企業のニーズの高い基礎力育成科目等を提供する教育プログラムを実践してきました。次年度以降もより地域のニーズに沿った形で改善を進めながら、実施していきます。

徳島大学における地域連携事業の推進体制（令和6年度）



徳島地域連携協議会

徳島地域連携協議会は、下記の「設置」目的に則って、平成15年2月4日に設置されました。

平成26年4月までに徳島県、県内全ての市町村、徳島県市長会、徳島県町村会と連携協定締結し、平成26年8月29日に開催した「平成26年度徳島地域連携協議会」には、全ての自治体に参画いただきました。

徳島大学の窓口である法人運営部地域創生課に事務局が置かれていて、県の窓口は徳島県経済産業部産業創生・大学連携課大学連携担当となっています。(令和7年3月現在)

徳島地域連携協議会設置要項

(設置)
第1 徳島県、徳島県下の全市町村、徳島県市長会、徳島県町村会及び徳島大学は、地域の雇用創造、産業振興への貢献、地域の課題解決への貢献、地域のイノベーション創出人材の育成等の地域の再生に向けて、連携・協力を行うため、徳島地域連携協議会(以下「協議会」という。)を置く。
(業務)
第2 協議会は、次の業務を行う。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域連携の企画・調整に関すること。 (2) 連携事業ニーズに係る情報収集に関すること。 (3) 連携事業の実施計画に関すること。 (4) 実施される連携事業の広報に関すること。
(組織)
第3 協議会は、別表に掲げる委員をもって組織し、会長及び副会長は、同表に示すとおりとする。
(会長及び副会長の職務)
第4 会長は、協議会を招集し、その議長となる。 <ol style="list-style-type: none"> 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
(運営会議)
第5 協議会が行う業務について審議するため、運営会議を置く。 <ol style="list-style-type: none"> 2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ運営会議を開くことができない。 3 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
(代理出席)
第6 第3の委員が運営会議に出席できないときは、代理の者を出席させることができる。
(委員以外の者の出席)
第7 協議会が必要と認めるときは、運営会議に委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。
(庶務)
第8 協議会の庶務は、徳島大学法人運営部地域創生課において処理する。
(雑則)
第9 この要項に定めるもののほか、協議会について必要な事項は運営会議の議を経て定めるものとする。
(略)
附 則
この要項は、令和7年1月20日から実施する。

徳島地域連携協議会委員名簿

自治体・大学名	職名	備考
徳島県	経済産業部大学・産業創生統括監	副会長
	各部局主管課長	
	南部総合県民局地域創生防災部長	
	西部総合県民局地域創生観光部長	
	県立総合教育センター所長	
徳島市	大学連携担当部課長	
鳴門市	大学連携担当部課長	
小松島市	大学連携担当部課長	
阿南市	大学連携担当部課長	
吉野川市	大学連携担当部課長	
阿波市	大学連携担当部課長	
美馬市	大学連携担当部課長	
三好市	大学連携担当部課長	
勝浦町	大学連携担当課長	
上勝町	大学連携担当課長	
佐那河内村	大学連携担当課長	
石井町	大学連携担当課長	
神山町	大学連携担当課長	
那賀町	大学連携担当課長	
牟岐町	大学連携担当課長	
美波町	大学連携担当課長	
海陽町	大学連携担当課長	
松茂町	大学連携担当課長	
北島町	大学連携担当課長	
藍住町	大学連携担当課長	
板野町	大学連携担当課長	
上板町	大学連携担当課長	
つるぎ町	大学連携担当課長	
東みよし町	大学連携担当課長	
徳島県市長会	事務局長	
徳島県町村会	事務局長	
徳島大学	副学長(地域・産官学連携担当)	会長
	地域連携戦略室の構成員	

徳島大学 地域連携戦略室 構成員

室長	藤本 真路	理事(地域・産官学連携担当)
副室長	河野 文昭	理事(教育担当)
	松木 均	理事(研究担当)
室員	村澤 普惠	副学長(広報担当)
	山中 英生	副理事(地域連携担当)、大学院社会産業理工学研究部長
	赤池 雅史	副理事(地域連携担当)、大学院医歯薬学研究部長
	豊田 哲也	副理事(地域連携担当)
	田中 俊夫	副理事(地域連携担当)、人と地域共創センター長
	馬場 良泰	副理事(産官学連携担当)、研究支援・産官学連携センター長
	森松 文毅	副理事(産官学連携担当)
	蔣 景彩	環境防災研究センター長
	森岡 久尚	大学院医歯薬学研究部(医科学部門)教授
野澤 知弘	法人運営部長	
大村 源一郎	学務部長	
武市 学	研究・産学連携部長	

地域連携の ワンストップ窓口

- 地域課題の解決や地域振興策などの立案・実施に際して、徳島大学に協力を要請したいとき
- 大学と共同で地域社会・地域住民に役立つ事業を実施したいとき
- 自治体・民間団体などで委員や講師を探しているとき
- 徳島大学の教育・研究内容を知りたいとき
- 徳島大学に相談や協力を要請したいが、どこに連絡したらよいかわからないとき

こうした場合には、地域連携のワンストップ窓口にご相談ください。地域からの相談や要望等を1つの窓口で受け付け、地域と大学の橋渡しを行います。

[地域連携のワンストップ窓口]

徳島大学法人運営部地域創生課地域連携係
〒770-8502 徳島市南常三島町1丁目1番地(地域創生・国際交流会館 3階)
tel.088-656-9752 fax.088-656-9880
e-mail: chkoukenc@tokushima-u.ac.jp